江別市空家等対策計画におけるこれまでの取組等について

1. 江別市空家等対策計画におけるこれまでの取組

(1) 空き家等対策の基本方針とこれまでの主な取組

<基本方針1> (計画書 P16) 発生抑制・適正管理の推進





【主な取組】

- ・空き家等対策パンフレットの作成
- ・広報えべつやホームページ等の活用
- ・札幌司法書士会、江別不動産業協会と 連携した相談体制の整備
- ・住宅の耐震化等への支援
- ・空き家等情報のデータベース化
- ・定期パトロールの実施



納税通知書封筒裏面

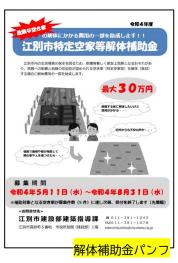
<基本方針2> (計画書 P16) 特定空家等への対応



【主な取組】

- 特定空家等の認定 (令和元年度 4棟~全て除却済)
- ・市の関係部局の連携による危険な空き 家等への緊急措置

<基本方針3> (計画書 P16) 利活用の推進





【主な取組】

- ・国の補助制度(空き家対策総合支援事業)を活用した特定空家等の除却費用の一部助成
- ・空き家等の流通市場の活性化を図るための不動産団体等との連携体制の整備

2. 次期計画における課題の設定(案)

- (1) 現計画における課題 (計画書 P13)
 - ・適正管理の周知・啓発
 - ・管理不全な空き家等への対応
 - ・利活用への支援

【基本方針1における課題】

- ・空き家の管理を行っていない所有者等も一定数存在 →より一層効果的な周知・啓発
- ・空き家等のデータベースの充実(自治会等と連携した情報の収集)

【基本方針2における課題】

- ・管理不全な空き家は70棟程度で、解決に至っていない物件も多数 存在
 - →解決に向けて所有者等への継続的な働きかけ
- ・空き家等の除却費用が工面できないなどの経済的な問題
 - →除却等を促進するための金銭的な支援の継続実施 (利用実績等を考慮して制度の内容について再検討)
- ・所有者等が不存在または相続放棄された空き家等
 - →相続財産管理人制度等を活用した対応の検討

【基本方針3における課題】

・中古住宅の流通促進が一層図られるよう、江別不動産業協会等と連携した効果的な施策の実施

(2) 次期計画における課題(案)

これまでの取組の状況等を踏まえ、次期計画においては、現計画に肉付けする形で以下の3つを課題として設定し、それぞれの課題において新たに生じている問題もあることから、その解消につながる取組の促進が必要。

- ・適正管理の周知・啓発
- ・管理不全な空き家等への対応、特定空家等の解体支援
- ・利活用への支援、空き家等の流通促進
- ※令和5年度に所有者意向調査を予定しており、その結果も踏まえた上で最終的な次期計画の課題を設定。